鈴鹿川等源流域再生事業

事業名:鈴鹿川等源流域再生事業(木質バイオマス利用促進事業)

事業の目的

鈴鹿川等源流域での荒廃した森林の間伐により、放置された林地残材が下流への 流出が懸念されるため、バイオマス利用を図ることで木材の有効利用を計るととも に、豪雨時の山林からの木材流出を防止する。

事業内容

整備等から発生した林地残材の搬出・運搬に対する支援を行い、木質バイオマス資源の利用促進を図り、河川等に流出しない森林づくりを図る。

事業実施主体: 林業事業体

事業量:約 900 m



